

医 感 第 468 号
令和 6 年 9 月 20 日

県内各医療機関 管理者 様

静岡県感染症危機管理担当部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大注意報解除について

日頃から、本県の感染症対策に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、医療機関の皆様の御尽力により、9月9日からの1週間（第37週）における新型コロナウイルス感染症患者の定点当たり報告数が6.64人となり、感染拡大注意報（以下「注意報」という。）の発令基準値（定点当たり8人）を下回ったことから、9月20日付けで注意報を解除することとしたので、お知らせいたします。

併せて、下記の点について御留意いただきますようお願いいたします。

記

- 1 令和6年8月5日付け医感第352号にて依頼しました G-MIS への入院患者数等の情報入力については、入院患者数の減少が確認されており※、上記のように注意報も解除しましたので、9月20日（金）をもって終了とさせていただきます。

※ 添付しました週報の p31～34 に入院状況を記載しています。

- 2 新型コロナウイルス感染症は、今冬以降にも流行の波が見込まれることから、改めて感染拡大に備えた対応を依頼する場合には、今回同様に御協力いただきますようお願いいたします。

担 当 医療局感染症対策課企画情報班
電話番号 055-928-7220